

**第 5 回**  
**新市の議会議員の定数及び任期**  
**検討小委員会会議録**

開会 平成16年7月29日(木)

閉会 平成16年7月29日(木)

**那賀5町合併協議会**

第5回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会索引	
付 議 議 件 名	頁 数
1. 開 会	1
2. 委員長挨拶	〃
3. 会議録署名委員の指名	〃
4. 協議事項	
(1) 新市の議会議員の定数及び任期の取り扱いに関することについて	1
5. その他	2 1
6. 次回開催日程等について	〃
7. 閉会	2 2

第5回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会会議録

開催年月日	平成16年7月29日(木)		
開催場所	打田町保健福祉センター4F ホール田園		
開会及び閉会時間	開会 午後2時20分	閉会 午後3時58分	
会議録署名委員	杉原 勲		仮屋 肇 昇
議長	榎本 喜之		
出席並びに欠席委員  出席 10名 欠席 名  凡例 出席 × 欠席	委員氏名		出欠
	委員長	榎本 喜之	
	副委員長	松浦 猛	
	委員	南木 和子	
	委員	杉原 勲	
	委員	柳本 益代	
	委員	黒田 七郎	
	委員	仮屋 肇 昇	
	委員	山岡 年文	
	委員	津田 愛珂	
	委員	竹村 広明	
合併担当課長	打田町総務課長	中井 利明	
	粉河町総務課長	宇野 康夫	
	那賀町企画室長	中谷 裕亮	
	桃山町総務課長補佐	柏木 健司	
	貴志川町総務課長	田村 武	
合併協議会 事務局	事務局 局長	黒田 敏弘	
	事務局 次長	奥谷 敏夫	
	事務局 参与	小島 大	
	総務課 課長	栗山 房大	
	計画課 課長	岩坪 純司	
	調整課 課長	狭間 秋友	
	計画課 課長補佐	今城 崇光	
	総務課 課長補佐	半田 雅己	
	総務課 課長補佐	乾 浩二	
	総務課 課長補佐	栗本 宗彦	
	調整課 係長	松井 孝作	
	調整課 主事	國部 毅聡	
会議の経過	別紙のとおり		

<p>事務局 ( 総務課長 栗山房大)</p>	<p>大変お疲れの所本当にご苦労さまでございます。ただ今から第5回新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会を開催させていただきます。開会にあたりまして委員長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。</p>
<p>委員長 ( 榎本喜之)</p>	<p>皆さん改めましてこんにちは。本日は協議会に引き続きまして、委員会の開催、出席いただきまして誠にありがとうございます。前回にも増しまして、一層活発なご協議をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>
<p>事務局 ( 総務課長 栗山房大)</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは会議の進行につきまして、委員長に議長をお願い致したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 ( 榎本喜之)</p>	<p>それでは早速ではありますが、会議次第に従いまして進めさせていただきます。なお、本日の出席委員数は10名であります。小委員会規程第5条第2項の規定の3分の2以上の委員の出席がございますので本日の会議は成立しておりますことをまずもってご報告いたします。</p> <p>引き続きまして会議次第3番の本日の会議の議事録署名委員を指名させていただきます。粉河町杉原勲委員、那賀町仮屋肇昇委員、以上の委員さんをお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは会議次第の4番協議事項に移らさせていただきます。本日は前回からの継続審議であります、議員の定数及び選挙区を設けるか否かをご協議いただくこととなりますが、前回色々ご意見をいただきまして、継続審議となっております。また委員さん方、日をおいてまた新たに色々な意見等ございますと思っておりますので、活発なご意見をいただきたいと思っておりますので挙手によってよろしくお願いたしたいと思っております。ご意見等ありませんでしょうか。</p> <p>ないようですので私の方から少し報告させていただきたいと思っております。去る7月26日、打田町の議会において全員協議会の方を開いていただきまして、打田町のさらなるまた方向性、意見等を協議いただきました。その結果、前回と変わらず打田町と致しましては議員の定数については24名程度が適当ではないかという意見でございます。選挙区については設けないという風な形で打田町の議会の方では一致した意見として出て参っております。これを以上報告させていただきます。</p> <p>他、委員さん等からご意見ありましたらいただきたいと思っておりますけれども、ないでしょうか。竹村委員。</p>
<p>委員 ( 竹村広明)</p>	<p>貴志川町でございます。うちもですね、今日は臨時議会がありましてその後全員協議会を行い、この件についても話し合ったわけなんですけど</p>

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>も、うちといたしましても一応24名、前回は申し上げましたとおり24名程度がいいんじゃないかという意見でございました。それとも第1回目からもう24名ということが一番いいんじゃないかという意見も出ておりました。以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。他何か委員さんからご意見ございませんでしょうか。はい、津田委員。</p>
<p>委員 (津田愛珂)</p>	<p>桃山町の津田です。議員定数24名っていうところが多いんですけども、桃山町みたいな小さいところでは定員は30名ぐらいどうしても欲しいなと思ってるんですけども、いかがなものでしょう。</p>
<p>議長 (榎本喜之) 委員 (山岡年文)</p>	<p>他、ご意見ございませんでしょうか。はい、山岡委員。</p> <p>前回は私申し上げたとおり、うち桃山町といたしましては一番人口の少ない町でありますし、この定員は24名となりますとなかなか当選する人が2名ぐらいで、なるんじゃないかというような恐れもありまして、それでは町民の、市民になるかわかりませんが、やっぱり意見、色々な要請に差し支えが出てくるんじゃないか、町民に対して、桃山町民に対して出てくるんじゃないかということで30名って、30名が妥当ではないかこう思っております。</p>
<p>議長 (榎本喜之) 委員 (黒田七郎)</p>	<p>他に委員さんからご意見ございませんでしょうか。黒田委員。</p> <p>有権者の少ない、人口が少ないということでね、桃山町さんが定数30名でいいんじゃないかこう考えられるわけなんです。また貴志川町もですね、先般までは30名程度ということであったけれども、最近にいたっての議会の話し合いの中で大体25名程度がいいんじゃないかという意見もあるんだとこのようにやっぱり変わってきてる訳なんです。そういう一つのことから考えた場合に、桃山町みたいに人口が少ないということであれば、始めから選挙区を設けてすべきじゃないか。前回は津田委員さんもおっしゃられておりましたとおり、大選挙区で選挙区を設けないということであれば大体那賀町、粉河町ら、那賀町、桃山町は人口が少ないですから大体うまくいって2人、上手に行けば3名程度が当選可能な数字になるんじゃないかと、こう憶測がされるわけなんですけれども、そういう一つのことを危惧されるようであれば、最初は選挙区を設けてするのが妥当ではないかと、民意が非常に広く反映できるんじゃないかと、このことが前回から那賀町から主張されておる一つの根拠であるわけなんです。そこで今日はね、もういっぺん皆さん方のご意見を私は聞かしていただきたいと思うことは、貴志川町でも粉河町でもその大選挙区、いわゆる選挙</p>

	<p>区を設けないという根拠は一体どこにあるんか、これだけ僕も一つ教えていただきたい、このように考えてる訳なんです。貴志川町さんもしかりやと思うんです。粉河町も、それから桃山町も。大選挙区という一つのこの前提、或いは定数の問題等をかみ合わした場合にはいずれも早急にですね、この定数とか選挙区を設けるか、設けないかということを決しなきゃいけないんだというようなことで議長もそういう一つの我々の意見も十分くみ取っていただいて、本日にまた会議をのばしていただいて継続審議ということになったんじゃないかと、このように考えてございます。みんなの意見をですね、十分議論を出していただきしてしかるべきを一つ結論を導き出していきたい、我々も間違ってる点については訂正しなきゃいかんと思いますけれども、そういう一つの根拠というものは何かということの一つ教えていただきたい、このように考えてる訳なんです。以上であります。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございました。黒田委員より他町さん、また他の委員さんからの選挙区を設けない、大選挙区でいった方がいいという意見の根拠というか、理由というか、それを教えていただきたいというご意見をいただきましたので、何かその理由等について意見を出していただきたいなと思います。どなたかございませんでしょうか。杉原委員。</p>
<p>委員 (杉原勲)</p>	<p>1回目から発言の順番が大体同じかなと思ってるんですけども、先ほど那賀町の黒田委員さんからおっしゃったそういった定数、また選挙区に關しましてなぜかと問い合わせがありましたけれども、その前にお聞きしたいんですけども、那賀町さんに関しましては、うちは一貫して始めから変わっておりませんけれども、那賀町さんに関しましては1回目からの定数にしよ、選挙区にしよ、はっきりした回答が出てないんじゃないかと私そのように思うんですけども、そこのとこ少しお聞きしたいなと、どういう気持ちでっていうよりも、その根拠をどうのこうのって言いますとその小選挙区にするっていうまた根拠も私もまた知りたいと思います。以上です。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい。</p>
<p>委員 (黒田七郎)</p>	<p>お答えをいたしたいと存じます。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい。</p>
<p>委員 (黒田七郎)</p>	<p>那賀町はですね、前回から度重なる議員の協議会を開いていただいて、意見集約に今日まで参って参りました。最終意見としては、定数の問題につきましては25名から30名以内ということで出席者の私たちに一任</p>

をいたしますと、そういう一つのことは、皆さんも前回再三に渡ってご説明をさせていただいてございます。それから選挙区を設けるといふことにつきましては、議会の大体の半数を超えた考え方としては選挙区を設けない方がいいんじゃないかと、このような意見が1, 2名若干あるわけなんです。やはりそれ以上の方々の意見を無視するというわけにもいきませんから、議会の体制についてはこのような考え方ですよ、ということをお私からはっきりとこの席上で申させていただいております通りであるわけなんです。しかし個人的な見解としては、なぜ選挙区を最初は設けなけりゃいけないかという理由付けにつきましては、私も前回申し上げました通り建設計画をせつかく皆さん方がしていただいて、それを予算化されて、それを実勢にうつしていただく、それをやっぱり見極めていかなけりゃいけない我々の義務があるんじゃないかという一つの問題。それから篠山町に我々も合併の委員が視察研修行って参りました時に、建設計画を出しても選挙区を設けない選挙をやれば、大多数の人数によって押しつぶされてしまいますから、せつかく我々の考え方が無になってしまうんだという一つの意見から、まず第1回目につきましては選挙区を設けて選挙をすべきじゃないかと、そのような大きな合併のどこへ行かしていただきましても、そのような考え方があるわけなんです。そういう理由で私は初回を、第1回目につきましては選挙区を設けてするのが本意ではないかと、2回目からは選挙区を設けなくて大選挙区的な立場で選挙すべきじゃないかというのが私の考え方でございます。今でも終始一貫そのような考え方には変わりはないわけでございます。今粉河町から言われました意見につきまして、私の根拠というものをこういふことであるということだけははっきりと言わしていただきたい、このように考えておるわけなんです。以上です。

議長  
(榎本喜之)

はい、ありがとうございました。それでは先ほど黒田委員さんから求められました選挙区を設けない等の理由について何かご意見ありましたらいただきたいと思っておりますけれども、はい、松浦委員。

委員  
(松浦猛)

松浦です。その前にね、議長、今日招集によると大選挙区っていうことが第3回目で全部の議員さんにお聞きしたと、これ正式な議事録でないんですが、それぞれ私メモ書き程度にどこの町の議員さんがどういふような発言をされたかというのちよっちょっちょつと拾い書きしてるんですが、第2回でしたか、全部の議員さんこの大選挙区でいくということをおっしゃられたと、今まで私今日大体大選挙区っていうのはもう固まったんじゃないんかと、小選挙区なんていふ意見が全然なかったと言いませんが、この粉河、打田、それから仮屋委員さんが小選挙区ということをお聞きしました。それから柳本、南木さんいずれも大選挙区と、そして桃山町の山岡先生も大選挙区と、大選挙区ということはずでにもう既定の事実じ

やないんかと、こういう具合に思いまして。今当時あそこで大選挙区でやるんか、小選挙区でやるんかというのは、そこが決まらんことには後の話にも入っていけないというように私も思いまして、いわゆるもう大選挙区は固まってるんだなとこう思ってたんですが、招集状等々によるとその選挙区と定員というようなことを書いてるもんですから、それやったら一体今まで何をやったんやろとこう思わざるをえんです。そして今になっていわゆる大選挙区、それを主張する理由はいかにあるかと、この間の前回のなんでは私のほうなんしたんですが、今おっしゃられてる黒田委員さんがやっぱり議員の努めとして色々な意見がある中で、一つ大きい見地から新しい市がどうあるべきかという点でそういう具合にまとまったという具合に私も聞きまして、私もその時申し上げたんですがその議員の色々問題ありますが、市となる為の問題として貴志川から申しますと那賀町のあの山の切畑なり、中尾周辺これ私も全然余り地理的には存じ上げておらんとという反面、那賀町の皆さんにすれば貴志川町の西山も一番西の山の果てであると、しかしそれを乗り越えて新しい市に作るためにやっていこうよというお話もございましたんで、私はやっぱり議員さんだのと、新しい市のあるべき姿というものをそういう観点から見ていらっしゃるんかと私は敬服をしたところでありまして、今日の会議になってまたその小選挙区というような話が出るんでしたら一体今までの論理はなんだったのかと。そして私の方先ほどちょっと30名という話がされましたが、私はこう申し上げたはずです。貴志川町として24ないし25と、ただその中で30名というような話が出ましたから私は少なくともここでは24、或いは25という数字を決めて初回、ただし初回30名とすると。これ事務局の方からそれに対する解釈が間違っていましたという新たな文書もありましたので、但し書きで30名、それでいいと言っただけで私の方からは貴志川町さんも30名とそういうことを申し上げた、ただし確かに30名という数字が出ましたが、それは但し書きとして初回30名、そういうことは申し上げただけでありまして、貴志川町としては今竹村委員言いましたように、24という議会でのお話があれば私はそれは24でいいんじゃないかとこう思ってます。その時私の方は桃山町の議員さんの山岡さんが、これもうはっきり氏名出させていただきますが、大選挙区って言われた時あれっと思ったんです。当然最初は桃山は小選挙区を主張されるもんだと自分なりに思っておりました。山岡委員の方から大選挙区というお言葉が出ましたので、私は議員さんとしてのそれだけの見識を持っておられるとそう考えたところでありまして、私はここで大選挙区か、小選挙区かという論議、そうなって参りますとまた一からやり直さないかんとこう思いますんで、その点一つ議長の方でよろしくお取りはからい願いたいとこう思うところです。

委員

議長。

(黒田七郎)  
議長

はい、黒田委員。

(榎本喜之)  
委員  
(黒田七郎)

今松浦さんの方からね、ご意見出されておりましたけれども前回は決定をしておらないわけなんですね。

議長  
(榎本喜之)  
委員  
(黒田七郎)

はい、そうです。

いわゆる協議の皆さん方のご意見を聞かしていただいて、議会の方は地元の議会の空気というものを伝えなさい、或いはまた第5号委員の人が、全然発言されておらないからご意見聞いていただいたらどうかという一つのこともあったわけなんです。そして皆さん方からご意見いただいたと思うんです。そしたら議長、今日のこの小委員会の会議の招集した根拠、理由っていうのはどういうところにあるのか、それを私ちょっと申し上げたい訳なんです。というのが今日は協議会の中で、我々の小委員会の委員長が、会長がその報告をしてる訳なんです。その報告の中にもこの主な協議の内容につきましては選挙区を設けるか否か、或いは議員定数という問題につきまして、継続審議としていくことを確認しましたよという一つのことが謳われてる訳なんです。それだけ我々にとって難しい問題が山積されてるわけなんです。そういうことで議論を深めていってこそ、私はそれでいいんじゃないかとか考えるわけなんです。それで、また今回も新たにその会議を、小委員会開いて検討することが、議長がですね、はっきりとこれこれの件につきまして前回は継続審議となっておりますから、この件についてのみご協議いただきたいということであれば私はそういう一つの意見、前回は皆さん方の意見が大体の集約された方向付けがなされたと思いますけれども、やはりそういう一つのことをございませんでしたので、今日は委員長報告してくれた、その後の協議会で、小委員会の会議ですからいずれまた意見も皆変わった考え方もありましたので、それだったらもう一度、振り出しに戻すということはございませんけれども、基本的な認識というものが変えることはできませんけれども、まだまだ意見がおりだということでありましたので、皆さん方のご意見の根拠でもどんなことか教えていただきたいと、私も持って帰ってこのような根拠でありましたよということも報告させていただきたい義務がある訳なんです。そういうことであえて申し上げたような次第でございしますので、私は前回決定したということはないと思うんです。協議の内容において議長は正式に決定いたしましたよと、この件につきまして次の協議会へ報告いたしますよという一つの断定的な言葉がなかったと思うんです。そういうことで現代も同じような意見が、同じようなご意見があれば、それを集約してくれて結構でございませんけれども、まだ違ったご意見があればそれを探り入れていくのが我々の協議会の内容ではないかとこのように考えるわけなんです。

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>す。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。今議論されてることなんですけれども、前回の委員会においては決は採っておりません。だから決定はしておりません。大方の意見ということで皆さんの判断の中でそういう形はあるかとは思いますが、前回からでもそうですけれども、なるべく多数決で決定せず全員一致の考えで協議会の方に出していきたいということが一番最初の方で確認をさせていただいてますので、なるべく協議の上で全員ご納得の上での意見を出していきたいということで、前回双方の意見が出てありましたので、少数ですけれどもありましたので決を採らないで継続審議という形で本日の会議を開かせていただいております。松浦委員さんその辺だけはご了承いただきたいと思います。竹村委員。</p>
<p>委員 (竹村広明)</p>	<p>はい、竹村でございます。我々の議会といたしましては根拠、選挙区を設けない根拠というものは別に聞いたわけではないんですけども、私なりに感じるところを申し上げますと、小選挙区ですつといくならもう小選挙区ですつといく、1回目だけ小選挙区というのはおかしいじゃないかというような考え方のニュアンスでうちの議会は決まったように感じます。人数にしても1回目は30、2回目から24というんじゃないしに、同じするならもう1回目から24とそのような感覚で選挙区の方を考えられたと思います。これは議会で何も聞いてませんので私の感じたところを申し上げます。以上でございます。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>先ほどの黒田委員さんの方の質問に対して、私個人の意見として、議長の部分外れて、個人の意見としてですけれども、私の選挙区のいらない大選挙区でっていう考え方は、那賀郡の今の5町、合併協議会に出てる5町はそんなに特異な地理的な条件等のある土地はないであろうと、そしてまた1日でも早く全市一体となることが目指す目標ではないか、合併すれども旧町村単位っていうくくりはしばらく残るかもしれないが、それはなるべく1日でも早く一つになって考えていって、新しい市の議員さんっていうのはどこの選挙区から出ようとも全市のことを全て考えていただける議員さんでなければならぬと、全市を見渡せる議員さんがなるべきであるという風な観点から選挙区等もいらぬと、そして定数の24につきましても、私個人の考えですけれどもやはり最初30名、そこから徐々に減らして各周りの市ですけれども、徐々に減らしてきて現在の数字がある。それもわかるんですけどもなるべくそこに早く近づいて同じように財政的にするために30からもし減らしていくとするならば、いっぺんに10人ぼんと減らすよとか、6人減らすよとかっていうのは難しいんじゃないかと、だったら24ぐらいの数字から、まだ私としても24では少し多いんじゃないかなっていう考えもありますんで、私としては24ぐらいから</p>

また新しい市になって市の議員さんが考えて多い、少ない検討していただけたらなという事であります。それともう一つ、付け加えさせていただきますのは、打田町の全員協議会で決定したことで、もう1回目からもうそれぐらいの24前後とかそれぐらいの数字でいいんじゃないかと、段階的な但し書きのようなその文書はいらんではないかという意見があります。以上です。

他に委員さんから何か。はい、竹村委員。

委員  
(竹村広明)

すいません、先ほど言っておけば良かったんですけども申し遅れました。私の選挙区を設けないという理由なんですけども、選挙区を設けますと議員、勝手な考え方なんですけども、選挙の場合貴志川町だけ回るですね、他回りませんね。そしたらもう4年経ってもまた同じ事じゃないんかと思うんですよ。よそへ回ってもその貴志川町が那賀町に回っても誰も知らないと思うんですけども、一応貴志川町、何市の立候補する竹村です、と出た場合ですね、回らしていただいたらまたその地域のことわかるし、おまえ貴志川町の議員やないかとそういう風な感覚にとられると思うんで、選挙区を設けないという方がいいという理由でございます。以上です。

議長  
(榎本喜之)  
委員  
(杉原勲)

他何か意見ございませんでしょうか。はい、杉原委員。

粉河町といたしましては、この選挙区に関しまして学識経験者である隣におられる柳本さんも始めは小選挙区ってこうおっしゃってありましたけれども、そして那賀町の黒田さんも言われている。できるだけ地元のことを思っただけの議員さんに出ていただきたい、これはどこでも各町5町が一緒だと思います、懸念なされるのは。しかしながらそういった方を新市の住民の方が今後立候補なされる議員さんを選べばいいんじゃないかと、自分とこのこう良くしていただけるそういった観点から私は選挙区を設けないで、そういった方を住民の皆さんに選んでもらえたらなとこの気持ちで柳本さんにお話しさせていただいたところ、そうですねとわかっていただいたんで、意見を一致している次第でございます。また30名に関しましては、うちといたしまして極端な話20名でいいんじゃないかという話も出ましたけれども、せめて1期目に関しましては色々そういった懸念から考えますと、できるだけ住民の皆さん方の意見を少しでも多く反映できるように、30名ぐらい、ぐらいじゃなしに30名にさせていただいて色々な意見を候補に一個の市として議会で反映をし、調整に反映をし、そのうえで2回目に関してはその今までの議員の定数じゃなしに、20名なり、25名が妥当と、前回も私は言いましたけれども、それじゃあちょっと具合悪いかと思う気持ちの中で定数は20名または25名とし、しかしながら第1回目の選挙に関しましては30名と、そう発言させ

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>ていただいたところでございます。以上です。</p> <p>はい、ありがとうございます。その他委員さんの方から考えられた理由等お聞かせいただけたらありがたいと思いますけれども、5号委員さんの方で、はい、南木委員さん。</p>
<p>委員 (南木和子)</p>	<p>打田町の南木です。前回の第4回の小委員会でも私個人の考えとして聞いていただきましたとおり、やはり小選挙区を設けないっていうことで。理由はと聞かれましたら、今は5町別々なんですけども合併後は5町が一つ、一つの市になるということで最初からもう大選挙区っていうことでやっていただきたいなと思います。それから議員定数ですが、24名から25名っていうことでお話しさせていただきましたが、前回の時ですけども、やはり議会運営はどのようにされているのか私その所わからないんですが、海南市と下津町さんが合併っていうことで議員定数を24名っていうことで一応決められたみたいなんです。その理由は小委員会ですか、8名で3委員会っていうことで三八24名っていう風な感じで決められたようなんです。だから人口的にも大体6万ちょっと、この5町合併後も7万っていうことで大体同じような感じなんで24名が妥当かなと私は思っております。以上です。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。他委員さんからご意見等ありませんでしょうか。逆に選挙区を設置した方がいいという方のご意見等もいただけたらとも思いますけれども、はい、仮屋委員。</p>
<p>委員 (仮屋肇昇)</p>	<p>前回も私は選挙区を設ける方がいいという意見を申しましたが、今色々皆さん方から高度な判断を持って大選挙区の方がいいんじゃないかというのがもうほとんどの委員さんやと思うんです。しかし先ほどから1,2の議員さんからも話が出ておりましたが、合併をして最初の新しい市ができた場合、この時には色んなすみずみまでの民意の反映というのが大変難しいということで私はあえて小選挙区をやる方がいいではないかということを考えておりました。そういう中で色んな角度から皆さん方が判断をし、また既成の合併をされた新市の凡例も十分こう研究をして意見が出されていると思うんですけども、最初に新市の建設計画、或いはまた色んな各自治体からの出てくる問題等で、大選挙区にする場合にはそれは民意の反映とともに、積み残しの問題もあるということで第1回目だけを小選挙区でやって、2回目からはもう大選挙区に持っていくのがベターじゃないかと、私はこのように最初から思っておりますので、その意見だけを申し上げたいと思います。民主的に大半の多数決でもっていただいたらええんですけども、議長さんも先ほど全員でできれば決めて持っていきたいというようなご意見もありましたが、私はあえてそういう意見を持っておるん</p>

議長  
(榎本喜之)  
委員  
(黒田七郎)

です。一人です。

はい、ありがとうございます。はい、黒田委員。

先ほど若干申し上げましたとおり、那賀町の議会の全員協議会の中の最終意見集約の中では、一人程度がですね選挙区を設けないでやったほうがええんじゃないかと、一人ぐらいが多かったわけなんです。しかし、その結論を出してございません。何対何ということをしなかったわけなんです。この体制の空気を見た上でですね、一人ぐらいが選挙区を設けないでやった方がいいんじゃないかと、この一人が多かったので那賀町の議会の全員協議会の空気はこういうことでございますと。しかし私はやっぱり個人的な立場になった時には自分の考え方はこうだということを申し上げさしていただきましたんです。しかしやっぱり今日はね、当小委員会としては、結論づけて決定をするんか、しないんか、また改めてですねもう一度考えるのか、大体打田町の定数の問題につきましてはですね、今日は結論がはっきり出されましたので24名という事には変わらないんだという、それがやっぱり最終結論だと思うんですね、打田町として。しかしいたずらに時間を費やしてですね、決定を引き延ばすという事はすべきでないこれは私の持論でございますけれども、やはり民主主義のルールに従って、多数決でやっぱり決めていかなければいけない点もあると思いますけれども、議長は議長なりに全会一致でまとめていきたいんだと、そういう一つの考え方に我々も賛同するわけなんです。意見は意見として申し上げるけれども、大局に考えた上での意見はこうだということの意見集約をすべきでないかと、このように考えてございます。私は那賀町の議会としては空気は選挙区を設けないという方が一人が多かったということだけ報告させていただきましてけれども、今日はここで個人的な考え方として私の個人的な考え方はこうですということをはっきりと申し上げさせていただいたということでございますので、そこは議長の判断で多数決の原理によってそれを決めていこうということであれば、私はそれを拒否する考えはもうとうございませんで、いかように皆さん方の意見に従わさしていただきたい。このように考えてございます。以上で私の発言は全部終わりました。失礼いたします。ありがとうございました。

議長  
(榎本喜之)

ありがとうございます。前回より黒田委員さんの方から那賀町の議会の中では、僅差においてそういう傾向であるという報告をいただいております、黒田委員さんの方からまたその少数、少しだけですけども少ない方の意見も重要視していきたいという意見もいただいております、また仮屋委員さん、津田委員さんの方からでも選挙区、小選挙区やっぱり必要ではないかとか、色々意見をいただきました。これ集約していくのはこの委員会で集約していきたいんですけれども、議員の定数の方につきまして

は今現在では、2段階方式的な意見も出ておりますし、やっぱり30名、また打田町のようにもう24名と色々意見も出ております。前回の小委員会後に私の方、打田町の方としてはその意見を述べて全員協議会を議長に無理を言って開いていただいたという経過で本日結論的なことを持って来さしていただきました。また各町の委員さんにつきましては、前回から変わらず、一つも変わってないという意見等もあるでしょうけれども、この今の委員会の現状の意見が色々出てることを各町の議員さんがわかってられるのか、わかった上でまたもうここへ全てお任せしますよ、ここへ出てきてる委員さんにお任せしますよという体制なのか等、色々私も考えるわけなんですけれども。ここで休憩必要ですか。はい、それでは休憩をとらせていただきたいと思います。10分まででよろしいでしょうか。この時計で10分から始めたいと思いますけれども。10分まで休憩ということで、よろしくお願いいたします。

(休憩 午後3時02分)

(再開 午後3時11分)

議長  
(榎本喜之)

休憩前に引き続き、会議を開かせていただきます。2回ほど前ですか、小委員会の時におきまして桃山町さんの方から定数等のご意見いただいた時に、小選挙区はいらないけれども30名は欲しいという意見をいただいて、これまた桃山町さんの方から人数が減った場合はじゃあ小選挙区は欲しいという考えになるのかなという部分も私思います。少し、また山岡委員さんその辺ありましたら一言意見いただきたいんですけれどもどうでしょうか。

委員  
(山岡年文)

はい、小選挙区になれば、いやいや大選挙区になれば、30名の定数が欲しいということであったんで、しかしながら小選挙区っていうことについて、うちが小選挙区でいきますよと仮になった場合、定員がこないだのサンプルの通り、桃山町が30名を定員といたしまして、桃山町は3人、那賀町が4人、あと、粉河、打田が6人、貴志川町が9人というような割り振りが出てきてあったと思います。そういうことについてあれば、最初、最初じゃないですけど、黒田委員の言われた通り、4人を、4人ですかね、定数において、1町4人、少なくとも一人ずつ減らして、桃山町、那賀町に一人ずつ分けて、議会の定数、小選挙区の場合ですよ、そういう風になって併せていったらどうなという意見もありますけれども、この小選挙区と決まって、さてどういう事に決まんのか、決まらんのかってなるんでね、私が危惧してるのはね、結局貴志川町が9名、10名とか8名とかっていうような格好になってきて対等合併っていうんであればね、はっきり言って5人ずつ全部各町から出ていて、5町だったら25人と無茶苦茶な意見かわかりませんがね、私はそういう風にしたらどうなという意見はある

わけですよ、小選挙区にやれば。これは私の個人の意見としてですよ。で、大選挙区にすれば30人、30人であれば少ない町でも3名ないし4名から当選出ていけるんじゃないかというような未知数のところもありますからそういうことで発言したところ思っておりますんで。ちょっと言ってることがわかりぬくいと思いますけど、そういうことで発言したと。それから何回も言うようですけども、この5町合併になりますと面積的に、私はよく言うんですけども、結局岩出町とかっていうと仮に岩出町が市になれば、20人とかっていう発言もあったように思いますけど、18人そのままいくと思いますけれども、それとこの新しい市になったこの5町合併の市になった時には、それに当てはまらないっていう所があると思います。それとこの合併に際して色々な他の委員会でもあるんですけど、結局10年一区切りにして、市を何て言うんですか、徐々に普通レベルでやっていくと、それで30名っていう定員につきましても、私が始めから言うてるように30名って議員定数で、後はその新市ができた議員が4年経ったらどんなに変わってくるかわからないから30名で後の議員に任せたらどうかということで、始めから私の意見一つも変わってないんですけども、人の言うた言葉であれば、この小選挙区制になれば結局人口割にしたらうちは3人しか出ないということについては私は反対で、こういうことでありますのでよろしく。はい。

議長  
(榎本喜之)

はい、ありがとうございます。小選挙区制度になるならば定数のその選挙区の配分がっていうことのご意見ですね。そっちの方の意見ということで。

委員  
(山岡年文)

先に定数を小選挙区って仮に決めた場合、後の議員の設置って議論して、そうしたらその議論した中で桃山町こんなんでいけないと仮になった場合、先したやつが崩れてまう恐れあるということも出てくるので、その辺の意見っていうのはみんなに聞いて欲しいと思うんですけど。黒田議員ですか、小選挙区の意見言うてるのは。そういうことで私は思ってる。

議長  
(榎本喜之)

はい、他委員さんから。はい、柳本委員さん。

委員  
(柳本益代)

粉河町の柳本です。前回の小委員会の時に個人的に定数が発表されて意見を述べさせていただいたと思います。今先ほどから皆さんのお話を聞かしていただいておりますと、前回は何が前回だったんかと、今日は小委員会で前回のその宿題を今日ちゃんと決めよかっていう意見だったと私は思うんですけど、間違っていたら申し訳ないんですけど、粉河町は私も個人的な意見ですけど、最初は杉原議員がおっしゃったように選挙区を区にした方がやはり遠いところか近いところ、また住民の方でも議員さんの顔を拝見できない方もおられるやると、その不安もありまして選挙区をっていう

	<p>気持ちだったんですけど、やはり大きい市になって出発点になられた場合はやはりまた大きな角度から視野を眺める方がまたこれからの為がいいんじゃないかなってという意見で、先日その小委員会の時に選挙区を設けないってという意見を出さしてもらったと思います。それで那賀町さんがその話で、また一度皆さんの意見を聞かしてもうて議会へ持って帰りますっておっしゃっていただいたと思うんですけど、いかがでしたかね。私は間違っていたんですかね。そうお聞きしたんですけど。</p>
<p>議長 (榎本喜之) 委員 (柳本益代)</p>	<p>と、言いますと那賀町さんの方で議会でもう一度。</p> <p>ええ。那賀町さんが町へ持って帰ってこの今度の小委員会で大体結論を皆さんに出しましょうかっていう意見でお諮りしたと思うんですけど、今の場合だったらまた前回の小委員会と同じ感じでのこの委員会をやってるような気も私自身はするんですけど、いかがですか。以上。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。黒田委員さんが前回そう言われて、すみません、私少しちょっとその辺記憶が定かでないので、申し訳ないんですけども、選挙区とまた選挙区内の定数は別といたしまして、議員さん、新市の議員さんの定数と選挙区の絡み方っていうんですか、人数が減ったりしたら選挙区欲しいとか、大きく人数がなるんであったら選挙区いらなとか、色んなところが絡んでくると思いましたので、前回どちらも決を採らない形で総合的にその辺は見ていこうではないかというつもりで私、決を採らずに継続でっていうことでさしていただいたつもりであります。また今日この場で、皆さんの色んな意見を聞いて、再度議会議員の先生方についてはまた議員さんに聞く機会等、また一般の5号委員さんにつきましては、また周りの方々とか再度勉強されて本日ここへ来ていただいて、再度こういう部分、また考え方の変わらないっていう方もおるでしょうけれども、その辺色々あると思いましたので様々な意見を本日もまた出していただいて、協議をさせていただいております。少し前回より選挙区についての話の方がたくさん出てるような気もいたしますけれども、他委員さん等から何かご意見ありましたらいただきたいと思っておりますけれども。竹村委員。</p>
<p>委員 (竹村広明)</p>	<p>そうですね、選挙区と定数、関係あるかと思うわけなんですけども、この議題の方もですね、議員定数と選挙区を設けるか否かという項目も二つあるようにですね、どちらか先に一つでも決められないもんか、関係あるかと思うんですけども。でないとなかなか皆さんのご意見、同じようなご意見ばかりで前へ進んでるような、進んでるような気がしないのでその辺どうかちょっとお諮りしていただきたいと思っております。</p>

<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、今竹村委員さんの方から定数もしくは選挙区を設けるか否か、どちらか決採ってはどうかという意見も出ましたけれども、それに対しましてまた皆さんのご意見いただきたいと思えますけれども。はい、杉原委員。</p>
<p>委員 (杉原勲)</p>	<p>竹村委員さんの、私もそう思うんですけども、それが事務局どうですか。どちらが先っていう、別にそれは一緒の項目にあっても入れるものであれば一つずつ、進んでいく方がいいかなと私も思いますけども。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>議長。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、事務局。</p>
<p>事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>総務課の栗山です。今の杉原委員のご質問なんですけども事務局といたしましては、項目的には定数と選挙区っていうのは全く別の項目なんですけれども、先程来山岡委員のご意見の中で、ご発言の中にもありましたが、その定数を決めるにあたって条件的にこの定数であれば、選挙区小選挙区でいきたい、或いはこの定数であればもう大選挙区でいいというようなご意見もあったように思われますので、そういうことの中では絡みがあるかとは思いますが、事務局といたしましてはできましたら定数は定数として、まず決めていただいてですね、決められるものであればですね決めていただいて、その後その定数について選挙区を設けるか設けないかという議論に進んで行っていただければ、この会議の方が前に進んでいくということで事務局としてはありがたいんですけども、それぞれの委員さんのお考えがあるかと思えますので、とりあえず事務局の意見だけ申し上げます。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。竹村委員さんからの発言、松浦委員さん、はい。</p>
<p>委員 (松浦猛)</p>	<p>議長あのちょっと事務局に聞きたいんですけど、今までの論議の中で決は採ってない。大選挙区でいきます小選挙区でいきます、さあどちらにいたしましよかっていう決は採ってない。しかし大方のこういう会議っていう流れの中から、大選挙区っていうことは皆さんそれぞれ暗黙の了解、私はしてないっていやそれまでやけども、大体それでいこうっていう合意ができてあるのと違うやろかと、そうやってきたら今ちょっと事務局言われたように、事務局の方は今までのこの会議の判断をどないしてるの。大選挙区に定数決めた、大選挙区、小選挙区どっちでもええわっていうような話になってくるとそれぞれ、やっぱりこれセットならセットのもんで今からいこうよ。それでないと定数決めたわ、定数のいかんによっては小選挙</p>

<p>議長 (榎本喜之) 事務局 (総務課長 栗山房大)</p>	<p>区にします、大選挙区にしますっていうような話には私はならんと、こう思うんですけども事務局の見解再度伺いたいと思うんやけど。</p> <p>はい、事務局。</p> <p>はい、議長。事務局としての考えを先ほど求められましたので申しあげましたが、事務局としましてはですから申し上げてます通りに、定数と選挙区を離して決定してもらえるものならばそうお願いしたいということでございますが、委員さんのご意見をお聞きしてます中で、切り離せない部分もあるようなご意見も賜っておりますので、その旨を申し上げたつもりでございます。それと事務局としての考え方といいましょうか、この今の小選挙区、選挙区についてのこの審議の決定でっていうんですか、大体の感覚の中で云々と申し上げられましたが、その件につきまして本日ですね、協議会において第4回目の小委員会の報告っていうのを委員長から報告されたと思うんです。その報告の内容をもう一度申し上げますが、それは議会議員の定数及び選挙区を設けるか否かについて協議しましたが、継続審議としていくことを確認しましたということで、本日の協議会で報告されたということは、そういうことで小委員会は前回は終わっていると、そういうことになろうかと思えます。事務局としてはですから、今決めていただいておりますのは、在任特例なり定数特例なりは取らないというところまで決めていただいた、とそういう風に解釈してございます。以上です。</p>
<p>委員 (松浦猛) 議長 (榎本喜之) 委員 (松浦猛)</p>	<p>はい、議長。</p> <p>はい、松浦委員。</p> <p>なら今言うように議員定数等、選挙区というものは表裏一体なものであると、こっちがこうなったら小選挙区にするとか、となるんだったら定数は私これはあんまり言いたくないんですが、一度お金の面から入って参りたいと。申しますのは私一つの資料持ってますが、だいたいこの全国の市議会の遵法というものがご存じだと思うんですが、市議の報酬は全国平均44万3千円と、市会議員になったら44万3千円がこの市議の平均だそうです。そうなって参りますとまたも最初の論議に戻るんですが、なにが為に合併するのかと、お金がない為やないかと。ならそれに応じた議員定数を決めるべきじゃないかと、大体10万都市で30人と、7万都市でありゃあ21名、21名で仮に全国平均の44万3千円かけたらどんなのお金になってくるんだろうかと、そうしたその金額がこないだあそこでも貴志川町のかがやきホールでやりました、いわゆる那賀5町の財政指数一覧表、ここまでまた戻らざるをえんやろと。それはどっちでもいいんですよ、</p>

大選挙区であろうと小選挙区でやろうと、この場で決めたらいいことですから。しかしそうなって参りますとわたしはやっぱり5号議員として財政的なもんを言わざるをえんと。そやからそういう話に再度もう戻してくれんなど、今までその論議を重ねた上で確かに決は採ってませんが今事務局言うように、選挙区と定数ここのものが大選挙区になれば30名に、いや小選挙区なら30名に言うように色々こういうようになってくるんでしたら、最初からもう決まっておりますとおり、10万都市で30名ですから、7万都市でそれにおうた数となって参りますと三七21名と、これはそれぞれの議会の方でお決めにしているか存じ上げませんが、私の方は貴志川町の議会が仮に24と決めたところで私は21を主張したいと思いますが、そういうことは私本当色々いわゆる互譲の精神でいこうじゃないかというそこを大事にして言わないもんですから、もう一度その論議に戻るようなことだけは避けていただきたいとこう思います。

議長  
(榎本喜之)

はい、ありがとうございます。本日前回に引き続きまして継続ということで色々ご意見いただいて参りました。本日竹村委員さんの方からどちらか一つだけでも決を採ってはどうか、それを一度諮ってくれということですので、本日決をどちらか採った方がいいんじゃないかという方すみませんけど、挙手お願いいたしたいと思います。

3名、5名という事でどちら側を採るかっていう部分にもなって参ろうかと思えます。選挙区の方の設置、否かっていうのを先に決定すべきなのか、定数の方を先に決定すべきなのか、という形になって参りますけれども、その辺について少しご意見をまずいただきたいと思えますけれども。ご意見ないでしょうか。すみません、今挙げられた両方もう今日採れるんじゃないかとお考えの方がおりましたらいただきたいんですけれども。竹村委員さん。

すみません、私の方の個人的な考えここで言わさしていただきたいんですけれども、この委員会始まった時のスケジュール案を皆さんにご承認にたदैておりました、その8月の委員会開催予定が8月の17日、当初予定ということで一応スケジュール案の中に載せさせていただいております。私17日までまだ日があると、早急に決めなくてもまだいいんじゃないかという意見を私個人的に持っております、委員長がこういう状態で誠に申し訳ないんですけれども、私自身はある程度打田町の方で決定権というてはなんなんですけれども、榎本君もう任せるよ。っていう風な形の意見をこないだの全協でいただきました。それぞれの委員さんがそれを得ていただけてるんであれば私は本日決定してもいいかなとは思ってますけれども、今一度やっぱり議会に帰って議員さんとこの議論の内容を報告していただいて、再度議論を重ねていきたいという委員さんがおるようでしたら、私は本日決は採りたくないと思えますけれども、今賛成の方がおったわけでこういう意見、委員長として言わしていただくのはどうかと

委員  
(黒田七郎)

は思うんですけれども、それにつきまして委員長間違ってるとかそういう意見等ありましたらいただきたいと思います。はい、黒田委員。

議長あの全然間違っておらないと思うんですよ、思うのは議長の今お考えは。今回の合併の中でもやはり一番身近な問題でもあろうし、難しい問題があるのは我々の委員会であると思う、小委員会であると思うんです。またもう一つは那賀5町の財政的な問題をどうもっていくかこれもなかなか難しいと思うんです、各町それぞれの立場上。新市の市名とか場所どこにするかってこれはもうはっきりと決まっておりますから大体のできますけれども、一番難しいのが我々の小委員会の立場であると思うんです。というのが当初、今議長が言われてたとおり、スケジュールを決めるではないかと、これは私の方から提案させていただいた一人であるわけなんです。そのスケジュールを尊重せないかんやないかと、いつまでたっても引き延ばしてやるべきでない、継続継続ですべきでない、そういう判断から目処はつけなければいけないんだということで事務局の方にスケジュールを作っていただいたわけなんです。それに合わすのが8月の17日が最終ラウンドであるのだという考えもあるわけなんです。という一つのことから、もうこないだ大体の空気が決まっているやないかと、そういう一つのことじゃなくして、なぜ私がそういう一つの選挙区を設けない、設けるについての根拠というものを教えて欲しいんだと、今でも私ら那賀町の議会の中でも、この問題について一喜一憂してる人があるわけなんです。一人や二人の少数意見を無にしていくんだという一つのことではやっぱりないとございますので、あくまでも対等合併をされた5町の考え方の総意に基づいてこのように決まりましたよ、ということであればわかっていただけたと思いますけれども、那賀町としましても、定数については25名から30名以内はもう黒田には任しますよ。という言葉はいただいてございますけれども皆さん方のご意見は先般30名程度ということでございましたから、私も25名から30名の幅を持っておりますから、30名を結構でございますよという那賀町の議員の意見を申し上げましたけれども、この最終的な結論、正式決定を間近に控えて後でやっぱり問題残らないように慎重の上にも慎重をしてやっていかないことには、ただ簡単に一回言うただけでそれで決まったよということであれば、僕は問題があると思うんです。後から問題が出てくると思います。そういうことで議長の今判断の配慮から、めいっばいな8月17日のタイムリミットを期して、もう一度一つ冷静な立場でお考えして、そこでもう最終決定をされてはいかがでございますかということを改めて、提案をさせていただきたい、議長から出された案につきましては私は賛成させていただきたいと、このように考えてございます。以上であります。

議長

はい、ありがとうございます。他委員さんから何かご意見ございました

(榎本喜之)

らお願いいたします。

先程来も申させていただきましたけれどもできるだけ委員会全会一致の結論を持っていきたいというのが私の意向でございます、今日のこの会議を私自身見る中、決の採り方は多数決、多数の論理の他ないと思うんですよ。できるならば少数意見は大事にするという民主主義の観点もありますけれども、多数決ではい、決まりというんでなく議論をしつくした上、みなさんはもう大分しつくしたように感じてられる方が多数なのかもしれないけれども、いかがでしょうか。ここで決を採る、どちらを先決めるべきなのか、また今日もし継続となりまして次回以降議員の定数の方を先に決めるのか、選挙区の設置か否かという方を先に決めるのか、それをすいませんけれども今決めていただきたいなと、どちらの方が大事なのかセットだからという風になりますと、何て言いますか、モデル的なものがたくさんあると思うんですよ。それについては多数決採る時にもたくさん出てくると思います。まず定数なのか、まず選挙区なのか、それとも二つ組み合わせた案によって結論を出していくべきなのかというものを皆さんに少しご意見いただきたいなと思います。すいませんけれども、ご意見よろしくお願いいたします。はい、松浦委員さん。

委員

(松浦猛)

それで5月18日に開催しました第2回の会議資料、これちょっとご覧いただきたいのですが、その中でいただきました会議次第によりますと、協議事項としてこういうのがございます。3ページ目から4ページ目に新市の議会議員の定数及び任期検討小委員会、スケジュール案と。これに基づいてずっとやってきて今8月のお話も出たんですが、そうやって参りますと第4回小委員会では、検討事項の協議、議員定数の決定、そしてその次に選挙区を設けるか否かの決定、そしてその次に選挙区数とその定数の協議という具合に事細かに書かれてると、ってなりましたらもう一度えらい回り道したようやけれども、この第1回に出された小委員会スケジュールの日にちはもちろん変わってもあると思うんですが、そういう形でやっていただきたいと、そしてお願いしたいのは議員定数の決定、選挙区を設けるか否かの決定、選挙区数とその定数の協議となってますから逐一それについての決を採っていただきたいと。こうなって参りますと、元の通り戻りますからそうやっていただく方がいいんじゃないかと思うので、一つそういう形で進めていただきたいと思うところです。それから念のために申し上げておくのですが、その時に今ある議会議員の選挙区についてというお話もしまして、これは第3回会議資料の中に4ページにございますが、一般的にいわれる効果としまして、選挙区なし、全体から議員となる人を選べると、選挙区あり、住民の声が届きやすいと、いうようにそれぞれのメリット、デメリットこれが書かれておりますが、同時に懸念される事項といたしまして選挙区以外の地区についてデメリットとしては、選挙区があった場合消極的になるとか、1票の格差という問

	<p>題が生ずるとか、無投票の可能性が強くなり、市民一人一人の選ぶ権利が保障できなくなるとか、いう具合に書かれておりますし、この段階を経て私は今日に至ったところ解釈してました。私の解釈違いだったのかもわかりませんが、一つこれはこれといたしましてもスケジュールについてはそういうようには、形に最初に戻って進めていただいたらいいんじゃないかと思うと思います。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。今スケジュール案のところ7月中旬に決定ということではあるわけなんですけれども、これに併せていただきたいという松浦委員さんの意見を。</p>
<p>委員 (松浦猛)</p>	<p>あの資料お持ちでしたら、見ていただいたらありがたいんですが、私はこの種の問題はきちっとしたことを大事にしたいもんですから、第2回会議資料の4ページには新市の議会議員の定数及び任期の取り扱いに関することについてとずーっと来て、特例を設けるんか設けやんのかという点については設けないと、次議員定数と、そしてその次に選挙区を設けるか否か、選挙区を設ける場合はどうやこうやという具合に協議をしていこうやということこれ決定したんですから、もう一度それに戻ってこの通りにやっていただいて、お願いしたいのはその時は議員定数それでよろしいんですね、全員一致と、選挙区を設けるか否かについてはどうですかと、これも全員一致と、逐一そこで賛否を採っていただいたらいいんじゃないかと、お手数ですが今日これからやって間に合わんというんでしたら、もう一度8月のいくかまでに、8月の26日までですかちょうどお盆も入ってお忙しいと思うんですが、それはもうお盆ほってでもそういうようにもう一度日程を調整していただいたらと思うと思います。</p>
<p>議長 (榎本喜之)</p>	<p>はい、ありがとうございます。基本的に8月の26日の合併協議会に、小委員会として結論を報告していくのはまず変えたくない、それは基本的に思っております。ただ、先ほどからお願いしているっていうか言わさしていただいている本日、決を採るのかどうか、またこれについての順番等についてどうなのかとか、今松浦委員さんからこの上から順番、議員の定数、選挙区それ一つ一つ今日採りますか、採りませんかという諮り方をしていただきたいとそういう風に解釈してよろしいんでしょうか。本日採りますか、採らないですかというの一つずつ皆さんに確認すると。</p>
<p>委員 (松浦猛)</p>	<p>議長、言うようやけど私はこの種の問題は今黒田さん言われたように、本当に議員さんが自分のもんやから色々あると思う。だからあんまり杓子定規にこの通りになってというような気持ちはないの。ないけども、せっかくそれらをごっちゃにしてどこがどこやらわからないような形で全体の合意を得て何名でどんなの選挙やるんやということがみんなの採決せんか</p>

て固まってきたよと思う時にそうなってくると、きちきちきちちやっ  
ていかないといけないのと違うんやろかと、しかし議員の定数やとかそ  
ういうものはそんなのきちきちした形で決めるべきではないというのは  
私の持論です。ただそこで、また論議してきたやつを前戻るっていう  
んだったら、言いたくないけど私の立場から言うとお金の問題を言わ  
ざるをえんなと、そんなこと本当言うと言いたくない。だからそこら  
のところで、一度こんな中であうんの呼吸なんて言うとも、いい事  
ないと思うんだけども、採決はあんまり好ましくない、ならどうよと。  
相当論議を今まで私は私なりに論議やってきたつもりです。そうい  
うこともありますのでそこらえらい議長さんにお手数かけますが、  
いいような扱いしていただきたい、私はどうせーとは言いません。  
今言いましたようにこうやった方がもうええんじゃないかと、8  
月のいくかというのが日にち迫ってきてるからもう3日もしたら8  
月になるのですから、そうなってくるとここらで何か一定の方向出  
さないといけないというのだったらそれ以外ないのと違うのだろ  
かと、しかしここへ持っていてはい採決って言うようなあんまりの  
ことせんと、もう一回だけ設けていただいてそこで色々お話しなが  
ら決めていったらどうかこう思いますので、一つ議長さんの方でよ  
ろしくお取りはからいいただきたいと思います。

議長  
(榎本喜之)

はい、ありがとうございます。先ほど松浦委員さんにも本日決採  
ってついでここで挙手いただいてたわけなんですけれども、松浦委員  
さんの方からそういうご意見をいただきまして、今回以降で決定は  
していきたいなと私自身は今思っております。とりあえず意見だけ  
述べさせていただきたいと思っておりますけれども、次回もこのよ  
うな状態ですといつまでも続きます。次回までにまず決定、次回  
ぐらいでもう決定したいなっていうのは私の考えではあるんです  
けれども、それが先ほどから申し上げておりました事務局の当初  
の前の委員会で出ておりました8月の委員会案が8月の17日でご  
ざいました。その日には全てにおいて決定していただきたいと思  
います。まだこの後選挙区がもし設置されるようなことになりま  
すと、その選挙区の定数についても議論をいただかなければなら  
ないようにはなりますけれども、申し訳ございませんが対局を見  
てますと選挙区を設置の方の方が多少少ないかと、だから多い  
方になびいてくれというんではございません。それではないです  
けれども議論を十分していただいて、またお持ち帰りいただき  
て、これでやったら私は納得できるなって、こういう形が理想  
であるなっていうのを次回までにはもう全て出していただく  
という風に思います。はい、黒田委員さん、何かご意見ありま  
すか。はい。

委員  
(黒田七郎)

松浦委員さんのお説はその通りだと思うんですよ。ありがたく  
拝聴させていただきました。それで今日までの経過等については  
色々見方もありましたし、考え方も違ったであろう、そういう  
ことで相当難しく問題も一応

検討されて参りましたけれども、私は全然後退をしておらないと思うんです。前進する為のプロセスであったんだということを解釈いたしてごさいます。必ず前進があると思いますので、次回今日まで時間を費やしてきましたこの考え方を最終集約する意味においてですね、まず一つずつから決定をしていくと。まず定数の問題を決定していこうと、それから選挙区の問題について、大選挙区でいくかどうかということの大体の今日までの議論が出ておりますから、僕は議論に議論を重ねていかなことには小委員会は簡単に済んだよと、そういう一つのことがですね5町の方々にかけては議員定数の問題とか、任期検討委員会について相当議論を戦わしたんだと、時間も最終スケジュールのタイムリミットまで来たんだと、いう一つのことが僕は必ず評価されるんじゃないかこう考えております。無駄なことには決してならないだろうと思いますので、今日まで非常に苦しんできたこの・・・をもう一度見直して、次回の小委員会においてその一つの件について決定をするように議長の方からも提案していただくと共に、我々もそれに向かって、これが最後の結論だという一つの認識に立って結論を出していきたいと、このように考えてごさいますので、できればそのようにさせていただければありがたいとこのように考えてごさいます。以上であります。

議長  
(榎本喜之)

はい、ありがとうございます。先程来から本日決定した方がいいという形で拳手をいただきましたけれども、その委員さん方今の意見をお聞きになっていかなもんでしょうか。結構というご意見をいただきました。それではここでお諮りいたしたいと思います。次回まだ日にちの方は後々に決定して参りますけれども、次回でまず決定をするということで皆さんに本日の確認はとらしていただきたいなと思います。それでよろしいでしょうか。

「はい。」の声あり。

議長  
(榎本喜之)

ありがとうございます。本日議員定数及び選挙区を設けるか否かの協議につきましては、継続審議とすることでご異議なしということで、本日は継続審議といたしたいと思います。それでは会議次第5番その他でございませけれども、委員の皆さん何かございませんでしょうか。

はい、ないようでごさいますので最後会議次第6番目の次回開催日程等につきまして、これにつきましてですけれども先ほどから私何回も言わせていただいておりますけれども、当初の予定日というか、事務局からの案でございました8月の17日火曜日ですかね、時間の方が午前10時。8月17日火曜日、午前10時より粉河のふるさとセンター2階、研修室で開催させていただきたいなと思いますけれども、ご異議等ございませんでしょうか。

議長  
(榎本喜之)

「異議なし」の声あり。

異議なしということですので、次回開催日につきましては8月17日火曜日、午前10時より粉河のふるさとセンター2階研修室において開催させていただきます。

これで本日の日程は全て終了致しました。なお、小委員会規程第6条に基づきまして、本日の小委員会の審議の経過、結果につきましては8月の協議会において報告させていただくこととなります。皆様方には長時間に渡り慎重審議ありがとうございました。